

～～ 一人は万人のために万人は一人のために ～～

～～家庭医をかかりつけにするとよいわけ～～

「“地域医療構想”という言葉をご存知ですか(その2)」

高茶屋診療所 所長 宮崎 智徳



みなさま、熱中症及び夏バテ対策を引き続きしっかりと行ってください。

熱中症の危険が高いと予測されたときに、環境省と気象庁が注意を呼び掛ける情報が、「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」です。アラートが発表されたときは、より積極的な熱中症対策が必要です。天気予報の情報を毎日注意してご確認ください。脱水予防として、水分摂取は1日1.2ℓ(ペットボトル2本半)を目安に、のどが渇いてなくてもこまめに取っていただき、梅干し1個程度の塩分補給も行ってください。外出時間の検討、エアコン・扇風機の使用・通気性の良い衣服の着用などの注意、基本的な休息と睡眠の確保・バランスの良い食事などに十分配慮ください。

■保険料を払っているのにサービスが受けられない、医療難民・介護難民が発生？

さて、今回は「地域医療構想」という言葉をお伝えしました。地域医療構想とは、医療提供体制の将来ビジョンのことです。その中で2040年に向けた「新たな地域医療構想」の具体化が、2027年度から開始するとお知らせしました。政府は「人口が減るから医療需要も減る」との前提に立ち、入院のベッド数や医療機関を減らす方向ですが、実際は医療だけではなく介護のニーズも高くなります。そんな中ベッド数や医療機関が減ってしまうと、今後は必要があっても入院できない危険性があり、病院から介護施設への早期の転出・介護施設への入所困難という、いわゆる「医療難民」・「介護難民」(健康保険料や介護保険料を払っていても、医療や介護ケアが受けられなくなってしまう状態)が生まれてしまう懸念があります。ひいては、その地域で住み続けることが難しくなっていく危険性もあります。

■社会保障を手厚くする政策転換と住民参加が重要

新構想の根底には、公的医療費・社会保障関連の費用を抑制しようという政府方針があります。税金の使い方を社会保障に手厚くするような転換などを政府に要求していくことが必要です。地域医療構想も、国のガイドラインに従うだけでなく、島根県のように国の推計値をそのままでは採用はせず、地域を守る方針で対応されている所もあります。住民の方々が、地域にある医療機関の存続に関心を寄せ、医療・介護現場で働く人々の処遇改善などにも注意を払っていただけると幸いです。

大切なお知らせ 8/14(金)は終日休診させていただきます。ご了承ください。

初診時間指定予約のご案内

待ち時間緩和のため、初めての方もお電話でご予約を承っております。再診の方もご予約での来院をお勧めしています。風邪症状の方は来院前にお電話ください。
※状況により時間指定ができない場合がございます。【TEL.059-234-5384】

出資金増資へのご協力をお願い 災害発生時の事業継続のため、ポータブル電源等必要物品の購入等に充てたいと考えています。ご協力の程よろしくお願い致します。

高茶屋診療所 ニュース

まちかど

みえ医療福祉生活協同組合

高茶屋診療所

TEL059-234-5384

高茶屋五丁目 11-48

2026年8月号
(第384号)

診療所ホームページ



気になるアレコレ
尋ねてみませんか？

Dr's Café

ドクターズカフェ

9月29日(火)

14:00～15:00

担当 宮崎智徳医師

於：元氣センター

申込不要・参加無料
※希望者にはコーヒー100円

ご予約受付中

特定健診・がん検診
带状疱疹ワクチン
肺炎球菌ワクチン

TEL059-234-5384

特定健診・がん検診は
混み合う秋を避けて、
7～8月に受けるのが
オススメです！

昭和26年9月～11月に
お生まれの方は、
75歳の誕生日前日迄に
特定健診を受けましょう

たばこをやめたいあなたを応援します～禁煙補助剤を用いた禁煙治療について～

禁煙補助剤を用いた禁煙治療(ニコチン依存症治療)を行っています。自身だけでなくご家族や周りの方の健康を守るため、たばこを止めたいとお考えの方はぜひ一度ご相談ください。電話でご予約をお願いします。

以下の条件を満たす方は、12週間・5回の通院プログラムが保険適用となります。

- ①スクリーニングテスト(TDS)で5点以上
- ②[35歳以上のみの条件]1日の平均喫煙本数×喫煙年数＝200以上
- ③直ちに禁煙を開始することを希望している
- ④禁煙治療の説明を受け、文書により治療に同意している



※保険適用は禁煙外来開始から12週間。他院での禁煙治療含めその後1年間(開始日より)は保険適用外。
＜お薬について＞

主に「チャンピックス」という脳内の「ニコチン受容体」に作用する内服薬を使用します。離脱症状が軽減されたり、もしタバコを吸ってしまってもおいしく感じにくくなったりします。ただし、めまいや眠気などの副作用があるため、チャンピックスの服用中は自動車や自転車の運転、危険を伴う機械の操作は避けてください。

＜情報サイト＞「すぐ禁煙.jp」(ファイザー社提供):<https://www.sugu-kinen.jp/>

「地域包括診療加算」に関するお知らせ

地域包括診療加算とは、慢性疾患を複数持つ患者さん等に対し、かかりつけ医として継続的かつ全人的な医療(服薬管理、健康相談、介護保険の利用相談等)を行うことを評価した診療報酬です。再診料に付随します。算定にあたり同意書にご署名をお願いしています。対象の方には職員よりお声掛けさせていただきます。

【開催報告】学習会「高齢期の歯とお口の健康」～フレイル予防は「3プラス1」～

7/17(金)、保健センター職員さんをお招きし、学習会を開催。主催は事業所利用員会。「フレイル」(高齢期になり、心身の活力が低下した状態)を防ぐには「運動」・「栄養」・「社会参加」に「口腔」を加えた「3+1」が大切です。日頃のお口のお手入れ方法など、実践的な内容が多数紹介され、皆さん熱心に聞いておられました。

診療体制のご案内 【お知らせ:8/14(金)は終日休診させていただきます】

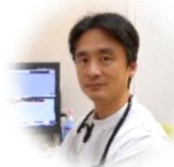
受付時間	月	火	水	木	金
8:30～11:30	宮崎 智徳	宮崎 智徳	宮崎 景	宮崎 智徳	宮崎 智徳
15:30～17:30			宮崎 景		宮崎 智徳

*月・火・木・金曜は内科医、水曜日は総合診療医の診療。午後はご予約の方は18:00まで受付。

*初診予約も可能。通院が困難な方への訪問診療、健康保険での禁煙治療も行っています。

*介護保険の利用に関するご相談も承っています。お気軽にご相談ください。

*風邪の症状で受診される方は、ご来院前にあらかじめお電話でご連絡をお願いいたします。



6月は長雨が続き、嫌だなと思いつつも過ごしやすい日々でした。一転、7月は灼熱の太陽、警戒アラートですが、無事にお過ごしください。6月はハーモニカ、バンド、手品のボランティアさんにお越しいただいて、楽しいひと時を過ごしました。また、紫陽花を見に行ったり、城山イオンにランチショッピングに行きました！

また、6月末には七夕飾り、「願い事」を込めて短冊を作りました。8月にはお焚き上げいただく予定です。利用者の皆さんの願い事は「健康」が一番多くありました。職員も皆さんの健康をお祈りしています。【デイサービスなずな】TEL.059-253-4333

